

平成24年 梶 岐 市 議 会 定 例 会 12 月 会 議 会 議 録 ( 第 5 日 )

議事日程 ( 第 5 号 )

平成24年12月14日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 1 3 番 鵜瀬 和博 議員
- 2 番 呼子 好 議員
- 1 2 番 中村出征雄 議員

本日の会議に付した事件

( 議事日程第 5 号に同じ )

出席議員 ( 20 名 )

- |            |            |
|------------|------------|
| 1 番 久保田恒憲君 | 2 番 呼子 好君  |
| 3 番 音嶋 正吾君 | 4 番 町田 光浩君 |
| 5 番 小金丸益明君 | 6 番 深見 義輝君 |
| 7 番 町田 正一君 | 8 番 今西 菊乃君 |
| 9 番 市山 和幸君 | 10番 田原 輝男君 |
| 11番 豊坂 敏文君 | 12番 中村出征雄君 |
| 13番 鵜瀬 和博君 | 14番 榊原 伸君  |
| 15番 久間 進君  | 16番 大久保洪昭君 |
| 17番 瀬戸口和幸君 | 18番 牧永 護君  |
| 19番 中田 恭一君 | 20番 市山 繁君  |

欠席議員 ( なし )

欠 員 ( なし )

事務局出席職員職氏名

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 事務局長 榊崎 文雄君  | 事務局次長 米村 和久君 |
| 事務局係長 吉井 弘二君 | 事務局書記 村部 茂君  |

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	堀江 敬治君
市民部長	川原 裕喜君	保健環境部長	斉藤 和秀君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	後藤 満雄君
教育次長	堤 賢治君	消防本部消防長	小川 聖治君
病院部長	左野 健治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	土谷 勝君

午前10時00分開議

議長（市山 繁君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に御報告をいたします。吉岐新聞社外1名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第5号により本日の会議を開きます。

ここで、堀江企画振興部長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。堀江企画振興部長。

〔企画振興部長（堀江 敬治君） 登壇〕

企画振興部長（堀江 敬治君） おはようございます。本定例会12月13日、昨日でございますが、行われました久保田恒憲議員の一般質問における私の発言の一部について、誤解を招く発言がございましたので、心からおわびを申し上げまして、取り消しを賜わりたくお願いするものでございます。

その内容については、久保田恒憲議員の吉岐市まちづくり市民力事業についての御質問の折、一支国倭人伝説の感想を求められ、その発言の中の2カ所でございます。

1カ所目が、「.....  
.....  
.....。」

もう一カ所が、「.....  
.....。」という発言部分でございます。

御審議賜わりまして、何とぞ御了承賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

感想を求められておりましたので、あくまで自分の思い、感想でございましたので、おわびを申し上げたいと、このように思っております。よろしくお願ひします。

〔企画振興部長（堀江 敬治君） 降壇〕

議長（市山 繁君） ただいま堀江企画振興部長より、久保田恒憲議員の一般質問に対する答弁の一部を取り消したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。ただいまの堀江企画振興部長の申し出のとおり許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 御異議なしと認めます。よって、申し出のとおり発言の一部を取り消すことを許可することに決定いたしました。

#### 日程第 1 . 一般質問

議長（市山 繁君） これより日程第 1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め 50 分以内となっておりますので、よろしくお願ひをいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、13 番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

議員（13 番 鵜瀬 和博君） おはようございます。通告に従いまして、市長に対し 13 番、鵜瀬和博が質問をさせていただきます。

大きく 2 点、まず 1 点目は企画力についてでございます。2 点目が、子ども議会について質問をさせていただきます。

まず最初に、企画力についてお尋ねをいたします。

平成 24 年 3 月、9 月会議の一般質問で、離島振興法改正による本市の振興を図るため、離島活性化交付金制度や離島特区制度の活用や、平成 26 年度の国体を初め、来年の県 P T A 壱岐大会、各種スポーツ大会など、多くの交流人口拡大のイベントが待ち構えており、さらに推進しなければならないと思っております。

そうした中、管理職、職員の機動力、企画力が重要とこれまでも訴えてきております。その都度市長は、指摘に対し趣旨等御理解をされ、前向きな答弁をいただいております。これまでの答弁についてどこまで進んでいるのか、お尋ねをいたします。

まず 1 点目、24 年 3 月会議において離島振興法を初め、職員の資質向上ということで一般質問をしております。職員が一丸となって目標に向かって取り組む毎週開催の部長会や課長会にお

いて、今まで以上にいろんな提案を求めていく。平成24年4月から施行の職員提案制度も利用して、職員の士気高揚を図りながらアグレッシブに取り組む。優秀な提案については、ぜひ職員会の中で表彰をすると答弁をされました。平成24年4月から施行の壱岐市職員提案制度実施要綱にのっとりこれまでの提案数と具体的な内容、その取り扱いについてはどのように対応されているのか、お尋ねをいたします。

また、同じくこれまでに壱岐市職員表彰規程が制定をされておりますけども、職員表彰をした事例はあったのか。あったとすれば、その表彰内容についてはどのようなものだったのか、お尋ねをいたします。

2点目、これは平成24年9月会議の離島振興法の改正に伴いまして、市長が今から地方の知恵比べ、いわゆる離島振興の知恵比べが始まった。今から職員頭を寄せてこの計画、全ての計画について対応したいと答弁をされましたが、具体的にはどのように取り組んでおられるのか、お尋ねをいたします。

3点目、一般質問の初日、2日目とかなり漁業の低迷や大型店舗の進出によりまして、さまざまな課題を抱えております。このような状況課題を打破する壱岐市独自のカンフル剂的施策が必要と考えております。そのためには、現状把握が重要であると考えています。限られた財政の中、有効な施策にするためには、ボトムアップ式による島内関係団体による異業種交流懇話会を設置して、さまざまな声を聞き施策に反映すべきと考えております。また、一般質問初日の同僚議員の指摘にもあったように、今後ほぼ休眠中の地域審議会の活用をどのように考えているのか、再度市長にお尋ねをいたします。

答弁の内容によっては、再質問をさせていただきます。

議長（市山 繁君） ただいまの鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 13番、鵜瀬和博議員の御質問にお答えいたします。

まず、企画力についてでございますけれども、職員が一丸となって目標に向かって取り組むことについて、アグレッシブにもろもろの課題に取り組むことが必要だということでございます。

まず、職員提案制度、職員表彰規程につきましては、4月1日に規程を制定をしたところでございます。この趣旨につきましては、いずれも人材育成や業務改善による住民サービスの向上など、職員の意識改革により市政の発展に寄与することを目的といたしております。その趣旨に基づきまして、先ほど申します4月1日に要綱規程を制定したところでございますが、職場や担当業務にとらわれることなく、幅広い提案を募集しておりますが、今のところ提案件数は1件のみでございます。

この1件につきましては、タイトルを申し上げますと、第4次産業（学術研究・発明発見・研

究開発、報道、著作物の制作)で生み出した知的財産を活用した特許商品やリサイクル品のリミックス(再編)でございますけれども、リミックス化に向けた調査研究開発というのがテーマでございます。

この第4次産業といたしますのは、耳慣れない言葉でもございますし、私まだプレゼン受けておりませんし、この提案書に目を通して見ましたけれども、なかなか高度な提案でございます、それを理解するにまだ私も至っておりません。しかしながら、現在この提案につきましては審査中でございまして、今後いろいろ研究をしてみたいと思っております。

したがって、現段階で表彰を行った事例はございません。今後国体等予定される一大イベントにおいては、職員の機動力、企画力が重要となりますことから、特に離島振興法の改正に伴う離島活性化交付金事業や、離島特区制度について職員の斬新なアイデア、探求する意欲を求めたいと考えているところでございます。もちろん、この職員提案制度について、もう少し職員を鼓舞したいと思っているところでございます。

次に、今からは地方の知恵比べだということを私が申し上げたということでございます。そのとおりと今思っているところでございまして、今回の改正離島振興法の最大の特徴は、離島の抱える雇用、介護、自然環境、エネルギーを初め、医療、福祉、交通、情報通信、教育、文化、観光、防災など、あらゆる分野にわたり離島住民の定住にかかわるソフト事業支援を国の責務としてされたところであると認識をいたしております。

しかし、国においても厳しい財政状況の中では、先進的、有効かつ効率的な事業支援を優先されるものと考えております。限られた財源の中では、やはりそういった目を引く提案でないとは採用されないと思っているところでございます。そういった意味で、今から地方の知恵比べ、いわゆる離島振興の知恵比べが始まると思っているところでございます。

さて、改正離島振興法に伴う具体的な取り組みについてでございますけれども、法に規定されております離島振興計画の策定、県において行うということでございまして、現在長崎県が策定中でございます。この策定に当たりましては、住民の意見を反映した各離島地域の計画案を提出することになっておりますので、庁内一丸となって素案を作成し、先般議員の皆様にご提示したところでございますし、現在パブリックコメントを実施いたしているところでございます。

一方、改正離島振興法におきましては、新設された離島活性化交付金及び離島特別区域制度、いわゆる特区制度につきまして、いまだ国から具体的な内容は示されていない状況にございますけれども、法の趣旨にのっとり定住対策及び経済対策となるようなソフト事業の検討を関係部署連携しながら進めているところでございます。

また、庁内若手職員に対しまして、積極的な提案を促してみたいと考えております。突飛的なアイデア、そういったものを期待しているところでございます。

また、全国離島振興協議会長の立場といたしましても、欧米先進諸国の離島対策の情報を収集いたしまして、税制、財政等の支援について国に対して強く要望してまいりたいと考えております。

3点目の漁業低迷、あるいは大型店舗の進出など、さまざまな課題があるという中で、市内の各種団体あるいは各種産業等々の関係団体による懇話会を設置して、さまざまな意見を聞くべきだということでございます。議員御提案のように、有効な施策を立案、遂行するには、十分な現状把握とボトムアップ式による市民や民間活力を巻き込んだ事業の推進が必要であると認識をいたしております。これまでも特定テーマに係る懇話会等の設置、市政懇談会や各種団体との意見交換等によりまして、現状把握や意見の収集に努め、市政に反映してきたところでございます。今後さらに議員御提案の島内関係団体による懇話会の設置、あるいは若干設立趣旨は異なるわけでございますけれども、地域審議会等も活用して、市民や団体、産業がまちづくりの主体として責任あるかわりを強める協働のまちづくりの推進に努めてまいりたいと存じます。

御参考まででございますけれども、現在ボトムアップ的な出ております計画が、壱岐島ごっとり市場プロジェクトというのがございます。官民一体でこの事業をぜひ推進、実現したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） まず、1点目の職員提案制度の実施要綱を制定をされておりますけれども、今のところ1件だけということですが、この提案制度について、職員に対しての啓蒙あたりはどのようにされたのか、お尋ねをいたします。

また、提案をしてくれということだけではなくて、例えば定住促進についての提案をしてくれとか、具体的にテーマを決めて職員に投げかけるような形をしないと、職員自身もどういった内容の提案をしていいものかという部分もわからないと思います。そういった職員に対しての広報のやり方についてどのようにしてきたのかという点と、今後どのようにしていくかという点をお尋ねをいたします。

また、職員の表彰につきましては、この規程の中にもありますとおり、毎年10月31日まで部局長を経て総務部長に表彰の内申をしなければならないということになっておりますし、また表彰については、今度職員が集まるときに、その表彰をするような形に決められております。それで、多分1月4日あたりの仕事初めあたりで該当者がいれば、そのあたりで表彰をされるのか、その点についてお尋ねいたします。

ただ、ただし書きとして、そのときだけではなくて随時そういった優秀な職員がいた場合には表彰していくと。その内容についても、もちろん仕事の内容だけではなくて、人命救助等も含め

たそういった部分も表彰されるんじゃないかなと、第3条の4番あたりにですね、書かれております。その辺についても該当者はいなかったのかどうか、その辺も含めて御回答をいただきたいと思えます。

もう一つは、第4次産業の提案がっておりますけれども、もちろん職員提案の要綱によりますと、委員会の中で主に総務課長に提出をして、そして選定をされておる職員提案審査委員会で審査をするようになっております。これはほとんど審査員の構成を見ると、ここの壇上にいらっしゃる職員の部長、そして副市長、教育長が審査をされるようになってきているようでございます。そういったこの第4次産業について、いつまでに採用するのかしないのかについての結論を出すのか、その点もあわせてお尋ねをいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 職員への周知方法、啓蒙等、それから表彰の時期等々でございますけれども、この要綱は4月に作成をいたしまして、今8カ月でございます。スピード感をもってやりなさいということではございましょうけれども、行政面でおきますと、昨日の今日だと私は思っております。

そこで、今御質問の実務的な面につきましてはお許しをいただいて、総務部長に答弁をさせたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

総務部長（眞鍋 陽晃君） 鵜瀬議員の御質問でございますけれども、職員の提案制度につきましては、まず部長会、課長等会でこの要綱について検討いたしました。そして、その後各職員に周知をいたしまして、この要綱の実施をいたしておるわけでございますけれども、今回1件提案がっておりますけれども、その1件につきましては、まず所属関係、それから委員関係にこの提案に対する意見を求めておるところでございますけれども、それを12月10日までということと今やっております。そして、これを今後提案について委員会で審査をするわけでございますけれども、第3条のほうに該当するということで、採択された場合に実施をするということになるわけでございますけれども、これについて市長のほうに報告をいたしまして、所属長がその実施を速やかにするというふうになっておりまして、今現在この1件の提案については、その意見を求めているところでございます。

今後その内容を受けまして、実施、それから必要があれば表彰という形にしたいというふうに思っております。その時期について、まだ未定でございます。

以上でございます。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 表彰規程の内容については、答弁いただいておりますけど。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） まず表彰者につきましては、今提案がありましたこの提案をまず受けたいと思っておりますけれども、検討したいと思っております。そのほかにそうではなくて、優秀な職員、そういった者についても、今のところそのテーブルにあがっていないと思っております。これにつきましては、やはり全体を見渡してということで対処したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 周知については、多分職員間のLANを使ってされてるんだろうと思いますけども、やっぱり提案しやすい雰囲気づくりというのが大事と思うんですね。絵に描いた餅にならないように、例えばこの担当は総務課になっておりますが、ポスターを張ったりとか、その内部に職員提案を募集しておりますっていうような形で、気軽にどんな小さい提案でも受けていただいて、そしてそれが形となれば、また職員の士気高揚にもつながると思うんですね。だから、審査委員会の中でそれはポイント制になっているようにございますけども、この該当しないからだめだということではなくて、少しでもそういった環境を部長、課長、副市長、市長がつくっていただければ、いろんな企画に対しても提案がどんどん出てくるんじゃないかなと思うんですね。

市長がこの間も言われました。今回も言われました歳入確保対策会議要綱を、これは若手職員で歳入に対して主に有料広告、そしてその他歳入確保に有効な事業という形で、歳入に限ってテーマを設けて要綱をつくって職員を集めてるわけですね。だから、この提案要綱についても、先ほども言いましたとおり何か提案がないかじゃなくて、これに対しての提案はないかというようなテーマを決めてすることが、まず第一と思うんですね。

そして、市長が先ほど今回4月1日に言われたとおり、この表彰規程と提案制度を設置をしていただきました。市長は「昨日の今日だ」というふうに言われますけども、これができたというのは、やっぱり日にちを、期限を区切って市長が4月1日にしますということで、それにあわせて職員が動いたと思うんですね。

やはり企画っていうのは、あくまでも市長も御存じだと思いますけど、PDCA、もうしょっちゅう言われますよね。この中で一番大事なのは、もちろん計画も実施も大事ですし、チェック、

アクション、改善ですね、大事なんです。一番その中で大事なものは、やっぱり日にちを切るということなんですね。設定をして、それに向けて一丸となって取り組むというのが、目標設定の一番大事です。

一番わかりやすいのは、数値目標を設定するということです。部署によっては、数値が設定できないというようなこともよく言われますが、それはそうじゃないと思うんですね。いろんな見方を変えれば、数値設定もできると思うんですよ。それを目標にして、この間から御提案させていただいた人事評価制度の中にも取り入れることもできますし、そうすることによってボトムアップができて、市長が目指す吉岐市の姿を実現できると思うんですよ。

だから、ぜひ答弁においては、市長近いうちにとかわれないうちで、いつまでにしますというようなことを明言をしていただきたいと思いますよ。そうすれば、職員はそれに向かって進むわけですから、その点について再度お尋ねをいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 大変貴重な御指摘を受けました。確かに期限を切る、あるいは提案しやすい環境を醸し出すということは、やはり私たちの責任でございます。そういったことでぜひやりたいと思いますし、今鵜瀬議員おっしゃった期限を切る、そういったものについては、特に私たちもそうでございます。期限をきられると徹夜してもやるわけですね。ですから、その辺は人間の心理といえますか、ございます。職員の心理、本当に提案したくなるような心理、そういった情勢をする環境をつくってまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） ぜひそういう環境をつくっていただいて、職員が提案しやすいような内容をつくっていただきたいと。ぜひ提案したときをお願いしたいのが、単なる書類審査だけではなくて、実際提案した職員と面と向かって話、企画提案を、プレゼンテーションを市長は忙しいでしょうけど、副市長なりしていただきたいと。実際、その内容いかんによらず、やっぱり熱意というものが一番大事と思うんですね、その職員の提案に対して。それを受けてどうしようかという、市長がいつも言われるやらないじゃなくて、やるためにはどうするかという部分をつくっていくためには、そういった部分も大事じゃなかろうかと考えております。

特に、市長がいつも「提案をしてください」と、「議員さんも提案をしてください」と言われます。提案をします。そして、音沙汰がないですね、ほとんど。この間も言いましたとおり、この一般質問の市長が答弁をされます。それはいいことです。前向きに検討したいと。その対応については、たしか中原副市長が責任者ということを知っておりますので、今回議員さんがいろいろ

る提案をされております。十分副市長がトップとなって、各関係部署に投げさせていただいて、そのフィードバックをぜひこちらに返していただくようお願いしたいと思います。

そこで、議員から提案があった分については、やはり議員もそれだけの熱意があって言ってますんで、そういった会に呼んでいただくことも必要かと思えます。そういうときはぜひ呼んでいただいて構わないと思えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ、先ほど3番目の提案で言いました異業種交流について、例えば農業団体、漁業団体個別にはいろんな意見交換をされてると思うんですね。現状はどうだろうかというのは、各担当課でされているのは十分承知をしておりますし、ただ私が言いたいのは、その異業種っていうのは、これ一つ前例を出しますけども、例えば壱岐市商工会の青年部と農協青年部が今コラボをして、いろんな物産展とか取り組みに行かれております。

これは、例えば農協青年部については、野菜とか果物、おいしい物をつくるプロですね。商工会の青年部については、それを売るプロですね。お互いの売れるためには、もうちょっとこういった商品がいいんじゃないとか、企画をもうちょっとこうしたほうがよくないとか、そして、パッケージなど売り方とかを、そういったところで意見交換しながら、異業種間交流で農商工連携で今少しずつ動き出しております。

この間もありましたその後継者の問題で婚活ですね、婚活も農協青年部がしておりますんで、そういった自分達と違う職業の方が、そのいろんな見方を変えれば、いろんなヒントが出てくるわけですね。ぜひ市長もこの懇話会についてはほしいということでしたので、これをいつまでにするかというのをぜひお答えいただきたいと思えます。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） その異業種の交流というのは、確かに大事であると先ほど申し上げました。実は、今私が考えております、今推進中でありますのは、実は壱岐の麦を焼酎に使うということで、麦の生産者、あるいはJAと酒造関係を考えておったわけでございます。

というのは、その麦の精麦機が壱岐にない。麦を福岡に持って行って精麦して、また持って来る。そうすると経費が相当かかって、いきなり買ったほうがはるかに安いわけです。そういったことについて、例えば今国がやっております流通経費の中での補助金等々使って、壱岐に精麦機がつけられないのかと。そこで、そうなれば働く場所もあります。雇用できるということもあります。

そういったことも含めて、今考えていたところでございますけれども、やっておらないということは事実でございますから、12月でございますから、年内と言えませんので、年度内に必ずやりたいと思っております。今申しました組み合わせ、そのほかにも幾つかの組み合わせがある

と思っております。複数の組み合わせの会議をやってみたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） ぜひ市長がお考えのその麦焼酎と壱岐産麦の取り組みについて、それを初めとする異業種間の交流の懇話会ですね、ぜひ設置をしていただいて、来る来年の4月1日に離島振興法の改正がありますので、そのときに提案を出せるぐらいの内容を詰めていただきたい。詳細については、そのテーマに限って言えば、職員の提案制度もありますし、またはその関係団体、一般の方にも幅広く声を聞くということもありますので、その辺は今後ぜひ詰めていただいて、実現に向けて進んでいただければと思います。

ここで提案をさせていただきます。提案というか、いろいろ壱岐にはいろんな自然環境とか、食べ物とかかなりいいもんがあるわけですけども、結構今ジオパークっていうのがありますね。壱岐にはいろんな初瀬の岩脈や左京鼻とか辰ノ島とか、かなりすごい地質遺産があるわけですけども、これをぜひ取り組んだらおもしろいんじゃないかなと、もう一つ壱岐の魅力になるんじゃないかなと思うんですね。奇岩とかもかなりありますし、そういった部分にスポットを当てて、今後の交流人口拡大に向けた取り組みの一つとして御提案だけさせていただきます。

そして、あともう一つは、島外に壱岐を応援してる店舗が、主に福岡はかなりあるんですけども、桃太郎旗、私は壱岐を応援しますというような桃太郎旗を島外のそういった店舗に設置したら、かなり目についてその店も潤うし、壱岐の物流というか、壱岐産の焼酎ですとか、野菜とかもかなりそれを見た方が食べに行っていただけじゃなかるうかと思っておりますので、ぜひその辺のこれは提案ですので、いろいろ検討をしていただいて、実現でき、そうお金はかからないだろうと思っておりますので、ぜひそれをお願いしたいと思います。

あともう一つは、先ほど市長も言われました地域審議会について、ぜひ活用していきたいということです。主に地域審議会については、基本構想の関係もあるわけですけども、合併特例債の地域振興の基金、合併特例債の振興基金があるわけですが、その使い方についても協議するようになっておりますので、ぜひそういった基金の有効活用をするために、今後も地域審議会の予算をとってるわけですから、ぜひしていただきたいと思っております。その点について再度市長に。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほど御提案の2件、1件目のジオパークについては、定義なども調べておりませんし、今私知識ございません。定義等を調べて、そういった中で壱岐も該当するんだというようなことであれば、また研究してみたいと思っております。

桃太郎旗については、いいアイデアだと思っております。ただ、そこで応援してますよっちゃん

て、「何があるとですか」、「焼酎だけです」ということにも、なかなかそれでもいいかとは思いますが、やはり応援しているとなれば、そこに何らかの品物がないといかんでしょうから、そういったことも含めて、またそういったことを取り扱っていただける方々との相談といたしますか、そういったことも進めていきたいと思っております。

また、そのことがさっき言いますように、今1品しかないのを、2品置いていただけるというようなことにもつながるのじゃなからうかという気がいたしております。

それから、地域審議会につきましては、本年は必ず開催をいたします。その中で今議員の申されたような提案についても、ぜひ出していきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） ぜひ提案しやすい環境づくりに努めていただいて、活力ある壱岐市庁舎内にしていただきたいと思っておりますので、それを期待しておきます。

続きまして、子ども議会についてお尋ねをいたします。

各小学校、中学校の代表者が議員になって、自分たちの住んでいる壱岐市の問題や課題、将来への希望など、将来を担う子どもたちの目線で提案してもらうために、子ども議会を開催してはどうかと考えております。平成14年1月29日、旧芦辺町でも子ども議会を開催しており、白川市長も当時職員として同席をされていることは記憶にあるかと思っております。合併後初めて白川市政のとき、ぜひ実施していただきたいと考えております。

また、この模擬市議会を体験することにより、6年生の社会科や中学校の公民の授業の一環として、市役所や議会の仕組みや役割などを勉強することで、政治やまちづくりにみずから進んで参加しようとする意欲を高めてもらえると考えております。

多くの児童生徒に傍聴してもらえるように、子ども議会開催時には壱岐ビジョンによる生中継や光ケーブルによる各学校のネットワークを活用すればいいと考えておりますが、この件について市長、教育長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 子ども議会については、各地で開催されておることも聞いておりますし、そのことが子どもたちの市政に対する一つの社会勉強の機会であるということもお聞きをいたしております。しかし、この件につきましては、市といたしましては何ら異議ないところでございますけれども、その開催につきましては、教育委員会で学校の事情もございましょう。そういったこともございますので、教育長に答えさせたいと思っております。市としては歓迎をいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 13番、鵜瀬議員の質問にお答えをいたします。

議員御承知のように、現在学校でも小学校では学級会活動、児童会、そして代表委員会、中学校でもそれと同じような形で学級会活動、生徒会活動、専門部会、あわせて選挙等については、立会演説会等、会議活動についても学校現場の中では間接体験として議会活動にかかわる体験を指導してきているところでございます。

学校生活を送る上での諸問題につきまして、その解決策を議長になったり、執行部になったり、質問する側になったりしながら討議し、決定をして実行をしていくという指導が、いわゆる各学年の発達段階に応じてしていることは、御理解いただけたと思います。

また、吉岐市のことにつきましての理解も、小学校3年、4年の段階で「我がまち・ふるさと」ということでの学習に取り組んで、理解をしているわけです。小学校6年生の学習、中学3年生の学習は、先ほど議員がお話になったとおりでございます。その中で取り組まれております。昨日、鯨伏小学校の6年生がこの市議会に傍聴に来て、見学をして、社会科の学習の一環としたのも大変記憶に新しいところでございます。

教科書や資料集を活用したり、校区や近所の議員さん、あるいは市役所や支所に直接出かけて行って、そして行政に詳しい方等の訪問しての聞き取り取材、そういった調べ学習をしながら深める取り組みをして、現在学級の中でも例えば模擬議会をして、そういう体験を積ませている指導もでございます。

議員御指摘のように、学校教育の中でも特に大切にしなければいけないのは、体験活動でございます。いかに学校生活の中でその体験の量を増やすか、それが後々の生きる力につながるかどうかと考えております。こうした取り組みを積み重ねて、私たちは我がまち、そのよさや課題を知り、自分の将来をこの島の中でつなげて、どんな生き方をするか判断材料にしていってくれるものと思い、それぞれの学校現場では指導に当たっているところでございます。

議員御提案の子ども議会を開催して、模擬市議会を体験させることは、体験活動の大切さの点からは、もう実に意義あるものと考えます。本会議の議場に位置することによって、本物に近い疑似体験の効果をそこには期待できるととらえるわけです。むしろ各小中学校から1名程度の代表者がそのような体験をすることにとどまるのは、もったいないという見方も成立するかと思います。

ほかの子どもたちは、おっしゃるように吉岐市ケーブルテレビで各学校にいて、同時にその議会の様子を見たりすると、同学年の子どもたちが、その様子を見て視聴することは、この議場にいて体験する臨場感に比べると、ややその効果は低いと考えるわけです。より多くの子どもたち

に、そういった体験をさせていくということを基本に考えて、またその前に子ども議会を開くときの課題を、幾らか私たち教育委員会としても抱えております。

取り扱い時数がどの程度になるかを考えながら、通常の課業日にこのことの実施が可能かどうか、少し厳しいかなという印象を持ちます。小学校は6年生に恐らく参加を想定したとした場合に、事前指導に相当の時間が必要になるような気がいたします。それは、質疑や意見、回答の内容や時間など、重複するところも事前のチェック等、各代表者等、各学校間での打ち合わせ等の調整がそこに必要になってくるからでございます。

また、中学3年生と小学6年生が同じテーブルにつく中での議論の進め方の中での幾らかの無理は生じてこないだろうか等々、課題とするところが幾つか考えられるわけです。

おっしゃるように、もし子ども議会を開催するとすれば、壱岐ビジョンによる生中継や再放送等、広く市民に知ってもらう上では、当然そういう対応は私どもとしてもお願いをしたいし、歓迎をしたいところでございます。

現時点で壱岐市教育委員会としては、今のような課題を抱える中で、壱岐市教育委員会が主催して、この子ども議会を開催するというところの考えには至っていないのが現状でございます。今後いくらかそういった課題を克服することを検討させていただくということで、ひとまずのお答えにさせていただきたいと思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 今市長の御答弁では、市としてはぜひ歓迎するということでしたけども、教育長としては内容については十分理解できるが、時数的な問題、その諸準備に少々課題が残るのではないかと。主催者としてはなかなか厳しいというような御意見でありました。それであれば、主催者を例えば市にするとか、壱岐市議会にした場合にも、その同じようなことになるんじゃないかなと思うんですけど、その辺は例えば教育委員会は後援となっても、することは同じだと思うんですが、その点についてどのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思ます。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） お話のように、もしほかの組織等でこの子ども議会の立ち上げをしていただいて、代表なり、あるいは各学校から複数の登壇とか議員に臨んでいくという形の要請等があれば、それは学校のほうとしても積極的に対応する準備があるし、教育委員会としての指導はいたします。

先ほど申しますように、できますれば放課後を使っていただくか、長期休業日の期間中を使っ

ていただければ、代表になる子供たちにとりまして、等しく教育を受ける権利という意味からしても、そういう場が保障されてこの議会に臨むこともできますので、そちらのほうがありがたいという気持ちは持っております。

私のほうから少し提案をさせていただきますと、昨日議会の傍聴活動に来ていただきましたように、各学校の小学6年生が費用、経費等の許す限り、教育課程の中でぜひこの場に来て傍聴をするということは、まず各学校取り組んでもらいたいという気持ちを持っております。それができない場合は、例えば子供目線でこれからの市政や市の将来について、いろいろな意見の提案を求めたいという場合には、市長へのお願いとか、あるいは市議会へのお願いとか、議員さんへのお願いとか、そういう形でもってすべての子供たちに自分の思いや考えを直接伝える活動等も、また一つの方法としてお考えになれば、それは教育活動課程の中で取り上げることができますし、そのすべてをまた議員さんたちにお届けすることも可能だと思います。

それから、直接この議会という壱岐市この市議会、例えば一般質問のこのような格調高いやりとりの様子を、DVDで20分から30分程度に編集をされて、それを各学校に配布していただきますと、1単位時間の授業の中でそれを指導する教師が有効に使いながら、前半15分を見せて協議に入らせ、残り10分また見せる。また協議する。また5分協議する。そういった形の取り組みをすることによっても、議会に対する議員さんたちの大変重要な役割についての理解も深まっていくというぐあいに考えたりもします。

そういった取り組みを積み重ねてきたときに、子ども議会をやったとすれば、その議会の意味も非常に高まるだろうし、こういう議会を企画する、手を挙げる者はないかという公募をされた場合にも、子供たちの中で手を挙げる子も出てくるだろうと思います。そういった何回も見れる、そして継続的に取り組んでいただくという形が、本当の壱岐市の子供たちの将来壱岐市を見つめ、あるいは議会に、政治に、市のいろいろな形に目標を持ちながら、関心を高めて意欲を持つ子供たちに育っていくものとも考えます。また一緒に考えたいと思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 今教育長のほうから、いろいろと御提案をいただきました。つまり、その提案をこちらがのめば、実施をするということと私は理解をしております。ぜひ時期については、教育長も言われたとおり、学校側の事情もありますし、その部分については調整できるものと考えております。そうなったとき、もちろん本議会、定例会があつてないときに限りますので、その時期を見計らった形でぜひ実施していただきたいと思いますので、協力できる点はぜひ協力をしていきたいと思っております。

ぜひこういったところ、市議会の役割について、壱岐のいろんな方針については、ここで決ま

ってるんだという部分を模擬体験していただきたいと思っております。それが子供たちの将来の財産にもなるんじゃないかなと思いますので、教育長が言われました内容については、取り組んでいきます。議員の皆さんと相談しながら、DVDならDVDが必要であれば、その分については取り組んで、実現に向けてしたいと思っておりますので、そうすれば教育長は協力されるということで理解してよろしいでしょうか。

どういった部分、詳細についてはまた具体的に今後詰めていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。この件についてまた教育長の御答弁があれば、お聞きしたいと思います。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 私の勝手な提案を逆にさせていただいて、恐縮しておりますが、今の子供たちがゲームとか、そういったものに多くの時間を奪われる中で、やはり実際にこういった議会、身近な政治のあり方等について関心を高めるためには、むしろそういうモバイル的な機会の中で皆さんの、あるいは吉岐市の様子を多く見せると、私はもう何回も何回も見せる、繰り返し繰り返し見せることによって、身についてくることは期待できると、そういう教育的な姿勢を持っておりますので、一緒に力を合わせていきたいところはやらせていただきたいと思っております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 今回、企画力と子ども議会について御提案をさせていただいております。ぜひ今回提案した分については、対応の責任の所在は繰り返しますけども、中原副市長ということを確認して、私の質問を終わりますので、フィードバックのほうを期待しておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時5分といたします。

午前10時53分休憩

.....

午前11時05分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

議員（2番 呼子 好君） 皆さん、おはようございます。3日目の最後から2番目でございます。大変御苦労と思いますが、最後までおつき合い願いたいと思います。

今日は、私のほうから3点ほど市長に対する質問をさせていただきたいと思います。

まず、第1点でございますが、和牛の全国共進会の関係、そして、それに伴います壱岐の肉用牛振興についてということでございます。

10月に第10回の記念すべき長崎県の全共ございました。全国の37道府県から約480頭の牛が集合したわけございまして、5年に1回の和牛のオリンピックが開催されました。その中で、当壱岐からも6頭の雌、そして、肥育が1頭ということで、6頭を出品しましたが、それぞれすばらしい成績をおさめてくれました。

また、長崎県自体も肥育のほうで農林大臣をとるというすばらしい成績をし、長崎の名声を博してくれたかなというふうに思っておるわけでございます。

そういう中で、成功はしましたが、今の壱岐の牛の状況を見ますと、昨日も牧永議員のほうから話がありましたように、かなり減っておる。この前調査しますと6,100頭になっているという状況でございます。

ピークが、4年前に7,200頭になっておりましたから、4年間で1,100頭ぐらい減ったということで、これは今の飼育の高齢者、これが大きな原因でございますが、これはどうかして歯どめをせんばいかんというふうに思っておるところでございます。

市長はいつも、「肉用牛は壱岐の販売の65%を持っておる」ということでございますので、私は、牛なくして壱岐の経済はないというふうにいつも自負をしておるところでございますので、これの推進に対していかにあるべきかというふうに考えております。

おかげさまで、子牛の価格につきましては、先般の12月の1日、2日の成績を見ましても、雌で40万8,000円、去勢で50万円、トータルの45万9,000円という販売価格を見ました。

特に去勢につきましては、全国の1、2位を争うそういう価格構成でございました。1回の競りで、販売だけで約3億6,500万円という大きな販売をしました。この金は全部外貨でございまして、よそから壱岐にお金を持ってきておるといふふうに自覚をしております。

そういう肉用牛でございますので、肉用牛に対する雇用、これもかなり壱岐ではできておるかなと思います。それをやっぱり消すわけいかん、減らすわけいかんというふうに思っております。やっぱり最低でも年間5,000頭の出荷をし、1回の競りで最低800頭は出る、そうしなければ遠くからもお客は来ないという状況でございます。

今回も一番遠い所は山形県、茨城、横浜、長野、岐阜とか、全国から来て来ております。こ

れは、ある程度改良が進んで、そして頭数がある、そういう状況の中で買いやすいということで来てくれておるわけでございまして、大体1回の競りで80から100人外から来ますが、これだけでも壱岐にお金が落ちておるといふ状況でございますので、壱岐の活性化には役立っております。

それと、牛がおるおかげで、私は壱岐の景観というものが保たれておるといふふうに思っております。牛がいなければ、田、あるいは畑が耕しをしない、過疎の山になるといふふうに思っておるわけでございますので、そういう面からもぜひこの肉用牛振興について、市長の特段の配慮をお願いしたいなと思っております。

今、いろいろ補助事業等ございますが、これもちょいちょいでなくて、やっぱり大胆なこの補助事業制度の見直しというものをできないかなといふふうに思っています。

特に今、導入事業で更新事業とか、あるいは維持とか増頭とか、そういう施策をやっておりますが、なかなか増頭というのは難しい面がございます。私は、維持すれば結構だといふふうに思いますが、それに対する増頭並みのそういう施策はできないかなといふふうに思っておりますし、もう一つは、高齢者で戸数が減るといふのは仕方ないといふふうに思っておりますから、ほかの面で増頭できないかなといふふうに思っております。

一つは、今、生産集団が結構できております。その生産集団に対するそういう牛の飼育ができないかなといふふうに思っておりますし、あるいは耕作放棄地に牛を放す、そういうところもひとつ考える必要があるかといふふうに思っております。

それと、なかなか個人では難しい面もございますから、今、農協も少し繁殖を手がけております。農協自体に手厚く少し補助金でも出して、多く飼ってもらおうといふ、そういうことも今後、それぞれJAなり関係機関と協議していただきまして、ぜひお願いをしたいなといふふうに思っております。

私はいつも言いますように、和牛の肉は世界一のおいしい肉でございます。先般のノーベル賞の山中教授のエスコートをしたスウェーデンの女王が、神戸ビーフという、そういう名前をしておったということでございます。これは、やっぱり一番おいしかったからそういうのを覚えてあるのかなといふふうに思っておりますが、私は、TPPについては反対でございますが、この和牛については積極的に世界に売っていくと、そういう施策、そういうのが欲しいなと思っております。

県でも佐賀とか熊本、宮崎等については外国に販売しておりますが、私は、この壱岐だけでもできるんじゃないかと、壱岐生まれ壱岐育ち、そういう中で、そういうことも勉強する必要があるかなといふふうに思っておりますので、そういう有効なものについては積極的な助成措置をお願いしたいなと思っております。

それと、農家には私はいつも言っております。牛を飼っておれば病気しないと、ぼけないと、そして、牛をやめるときは退職金が入るんだと、そういう話をして今まで飼ってきていただいておりますが、どうしても80過ぎるとそれは無理のようでございますから、そういう施策を、あるいは農家を元気づけながら、今後、肉用牛推進をやっていこうというふうに思っておりますから、お願いしたいと思っております。

当初申し上げましたように、この全共の成果について、市長のほうで壱岐の効果について、もし何か分析をされておれば、お願いしたいなというふうに思っています。

議長（市山 繁君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 2番、呼子好議員の御質問にお答えします。

1点目に、和牛全共の成果と肉用牛の振興についてでございます。

長崎全共には、壱岐から3つの区に出品し、すべての区で優等賞を受賞するという好成績をおさめることができました。その効果につきましては、まさに今回、12月1日、2日に行われました子牛市において、平均で前回比105%、去勢におきましては平均価格で50万円代を達成するといったところにあらわれていると思っております。

また、期間中におきましては、秋田県の由利本荘市これは日本初の新型原油、「シェールオイル」が出たところでございますけれども、由利本荘市、沖縄市伊江島、島根県隠岐の島から視察研修にみえられました。

壱岐市の農業は第1次産業の大きな柱であります。中でも肉用牛は農畜産物の産出額で約65%を占める基幹作目になっております。議員が言われるとおり、壱岐の経済に大きく貢献していることは十分承知をいたしておるところでございます。

肉用牛の振興に対しましては各関係機関で協議を行っておりますが、増頭対策に向けた支援策や肉用牛の規模拡大に係る国・県補助事業である肉用牛経営安定化対策補完事業、長崎県肉用牛経営活力アップ事業、肉用牛肥育経営安定特別対策事業等の活用を初め、市単独事業におきましては、緊急増頭対策事業や淘汰更新事業、いわゆる増頭を伴わない更新分であります。

この補助金によりまして、一時的ではございますけれども、牛の増頭があったところがございます。

牛舎の増改築等、畜産農家の積極的な取り組みを推進しているところがございます。

しかしながら、先ほど議員御指摘のように、高齢化、これがやはりいかんともしがたい状況でございます。

また、後継者不足によりまして、飼養農家、飼養頭数の減少に歯どめがかかっていない現状にあります。現在、飼養農家が855戸、飼養頭数が6,080頭と伺っておりますので、関係機

関、関係団体等の御意見を拝聴し、担い手の育成と確保に向けた施策とあわせ、研究しながら振興策を講じてまいりたいと思っております。

先ほど議員御指摘のように、補助金を出しても高齢化してやめていかれる。そして、そのやめていかれる部分の吸収が大規模農家でできないという現状であります。

ちょうど私は、生産組合のことについて今日答弁しようと思っていたところを、呼子議員、まさにおっしゃいました。今から、やはり38ある生産組合でございますけれども、この生産組合は米を主体にしたところ、あるいはアスパラを主体にしたところ、あるいは肉用牛を主体にしたところあるわけでございます。

私は、その中で肉用牛を生産しているところだけに補助金等々をやるとか、そういうふうな考えを変えて、この今言います堆肥が米、アスパラに絶対必要なわけでございます。

ですから、こういう生産組合のコラボができないのかという、そういったことをぜひこの任期中に、先ほど言われたJAも含めまして、あるいは他の農業機関も含めまして、生産組合のコラボができないのかといったことについて研究をしてみたいと思っております。

本当に危機的な状況でございます。そういう認識を持っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） ありがとうございます。

私、今回質問をしておるのは、増頭対策の中でも少し変わったことを、市だけでなく、県・国を通じて、まず価格保障制度、これをしてもらいたいというふうに思っております。国もかなりの肉用牛に対する施策をやっておるようでございますから、価格保障制度、安心して牛が飼える、そういう制度をしてもらいたい。

そして、壱岐の場合は、やりやすいのはオーナー制度、都会でいいですから、都会の方でも壱岐の牛を飼ってもらって、オーナー制度で、生まれたら出すとか、あるいは肥育にオーナー制度をやるとか、そういうこともつながる中でやってもらえれば、牛を、オーナー制度を置いておけば、年に1回か2回はまた都会から入ってくるわけです。

そしたら、ここの活性化になりますし、そういうオーナー制度というのもひとつお願いをしたいなというふうに思っています。

ちょっと横道それますが、市長は前回、8月、福島のほうに、うちの組合長と購買誘致に行かれました。その感想等ございましたら一言お願いをしたいなと思っております。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 増頭対策につきましては、今、議員御指摘の方法、破綻したところもご

ざいましたけれども、そういうところも含めまして研究をしていきたいと思っておるところでございます。

それから、山形に参りました。山形県で壱岐の茂晴を、雄ですよと、壱岐の名前が雲仙丸とか書いてありますと、これは壱岐から来たのだという、本当にうれしいという気持ちがありました。

そして、その飼養農家からは、壱岐牛に対するお褒めの言葉をたくさんいただきました。

それを私は少しはお世辞も入っているのではないかと、こう思っておったわけですが、今回の全共の、全体で第4位、そして、8区で内閣総理大臣賞というこの結果は、やはり、あれは本心だったんだと私は思っておりますし、壱岐のこの、今、名牛の仲間入りをしておりますので、ぜひ産地形成をして、ある一定数の頭数を確保するということが、産地の絶対条件でございます。頑張りたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 遠くから来ておるということは、やっぱり壱岐の牛はもうかっておるということに尽きるなと思っておりますので、いい、市長も体験されたのではないかなというふうに思っています。今後とも御支援をよろしくお願い申し上げます。

それで、2点目の電気料金の値上げについてということで質問をしたいというふうに思っております。

九州電力は、福島第一原発の事故を受けまして、今、玄海原発、あるいは川内原発がとまっておるという中、火力発電に対する燃費がかなり上がっておるとい、そういう状況の中で、現在、値上げ申請をしておるとい状況でございます。

特に、決算では赤字が3,700億円の赤字に膨らむというそういう見通しであるわけでございますので、今日、この料金については、多分12日だったと思っておりますが、審議に入るとい、そういうことで、一般の家庭のものが8.51%、そして、大口事業者、店舗とか、あるいは小中の企業の関係の方でございますが、これが14.22%値上げの申請をしておるとい状況でございます。

この値上げについては4月の1日からやりたいということで、その中身の審査が12日から始まっておるといございますが、かなり九電自体も経営収支が悪化しておるといということで、昨日の新聞、九電体育館も売却するとか、あるいは保養地も売却するとか、そこで1,400億円の資産の売却を検討しておるといということで、九電自体もせっぱ詰まっておるといございますが。

これは、要は、転嫁が各消費者にかかってくるわけでございますので、この原発に対する私は見方といたしますが、私自身は反対でございますが、何らかの形で自然エネルギーの開発というも

のを、いろいろなマスコミ、あるいは業界ではやっておるようでございます。

特に、昨日の新聞にもソフトバンクが1軒の家1棟買って、そこでやろうという話が新聞に出ておりましたが、1棟当たり1,900円で月に借るといふ、そういうことを新聞に出ておったようでございますので、いろいろな面で、地熱とか風力とか、そういうことでやっております。

ぜひ、市としても、そういう中で、できれば壱岐のほうにそういう企業が来て、そういうことができないかなというふうに思っておるわけでございますので、市の庁舎等についても私は太陽パネルとか、そういうのである程度軽減ができるんじゃないかなというふうに思っておりますが、この電力の値上げに対する市長の見解をお聞かせ願いたいというふうに思っております。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 電力の値上げでございます。25年の4月から規制部分、8.5%、自由化部門が14.22%、いわゆる家庭用電力が8.5%、企業向け電気料金で14.22%の値上げというのが申請されているところでございます。

壱岐市といたしましても、経済産業省電気料金審査専門委員会や公聴会など、認可続きの状況を注視していくとともに、九州電力に対しまして一層の経費節減や徹底した情報開示等、わかりやすい説明などを求めてまいりたいと考えております。

本当にこの電気料金、各家庭におかれましては相当やっぱりきけると思っております。ぜひ、節電ということをご家庭にお願いをしたいと思っております。

電気料金を現在のままで使う、今の値段で使うということについては、節電しかないと思っておるわけでございます。

そこで、この大口につきましては、壱岐で考えられるのは、まず市役所、病院、あるいは縫製工場、焼酎会社などと思っておりますけど、JA、JF等と思っておりますが、壱岐市の電気料金を申し上げます。67施設でございます。年間2億4,300万円の電気料を支払っております。これが14.22上がりますと、2億7,000万円にはね上がります。2,700万円の増ということでございます。

徹底した節電をしなければと思っております。

ところで、この値上げにつきましては、九州電力もこのままでは済まないわけございまして、これは九州電力管内の原子力発電所を再稼働した場合の価格でございます。この再稼働がなくなりますと、またこれを、未確認ではございますけれども、30数%さらに上げなければならないという情報もあるようでございます。

そういった中で、この電気料金につきましては、壱岐はもちろんのことでございますけれども、日本の国そのものがどうなるんだろうかという気がしておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 今、市の電気料金のお話をされましたが、約2,700万円の電気料アップということでございます。市長が言いますように、川内原発が大体7月に稼働予定でございますが、こういうのが稼働しなければまた値上げになる、そういう稼働の前提で今14.22とか8.5とかやっておるわけでございますが、これが実質上がるという状況でございます。

個人用の30アンペアで398円月に上がる。そして、企業の大口では月に2,604円上がるという、そういう試算が出ておりますので、大変な数字かなというふうに思っています。

それと、個人にはいろいろパンフレットを検針さんが持って回っておるようでございますが、ある程度個人の事業者については、このように個人ごとに試算をして説明に行っておるようでございますが、これは加工業の方、製造業の方でございますが、現在、年間に415万4,000円納めてある。それが、この値上げの関係で471万円に上がる。現在より55万6,000円値上げになるというそういう試算を九電のほうから説明の資料として持って回ってあるということでございます。

これにまた消費税が5%、10%上がるということになりますと、かなりの値上げになるという、これは、実質は消費者に転嫁されるという状況でございますから、この電力というのは1社しかないという状況でございます。

先ほど言いますように、何らかの形で節電、そして、自然エネルギーを活用しながら、市としても啓蒙をしていく必要があるというふうに思っておるわけでございますので、再度市長の今後の市庁舎に対する考え方といいますか、2,700万円も上がるということでございますから、これをどのようにするのか、もしあればお願いしたいと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 壱岐市役所については、無駄遣いストップ宣言以降、節電ということはずっと促してきたわけでございます。契約電気の縮小、いわゆる基本料金を下げるといようなことも含めて取り組んできたところでございますけれども、さらに、今またもう一度ねじを巻き直して節電に努めるようにしたいと思っております。

それから、自然エネルギー、この開発につきましても御存じのようにメガソーラーの2メガの予定がございます。しかしながら、これも九州電力はむしろ、今43円、買い取るということなのでございますから、経営を圧迫するという状況にあるわけでございます。

しかし、将来的に見たときに、やはり自然エネルギーというのは絶対必要でございますし、先ほどのソフトバンクもお話しもございました。今、島には海底ケーブルはございませんから、

4メガのリチウム電池を今、10数億円で壱岐市に設置が決まりましたけれども、風力発電の1.5メガと合わせまして3.5メガ、ですから、残すところ0.5メガしか余裕がないわけでございます。

そういった中で、海底ケーブルが通じると言われております平成32年には自然エネルギーを幾らでも壱岐で開発できると思いますけれども、現段階ではこの既存の風力発電と2メガの予定されております太陽光発電、これ以上には今の段階では九州電力が認めないということになるかと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 今、海底のことを話されましたから、私も九電の方に出向いてその話を聞いておりますが、今回の原発で少し遠くなったかなという、そういう印象を受けてきております。

電力につきましてはそういうことで、ぜひ各家庭等についても消費電力の扱い、あるいはLEDに変えるとか、そういう啓蒙をお願いをしたいなというふうに思っております。

それで、次の3点目でございます。保育所のあり方ということを質問をしておりますが、この問題については、若い奥さんが子供を持って、そして働きに行っておるという中で、切実な願いのことが私にありました。ぜひ、壱岐島内の園児の中で一緒に扱ってくれんかという、そういうことです。

一つは、大きく言いますと、受入時間、あるいは退所の時間、これを、今、僻地については3時です、帰りが。そうしますと仕事をやめて迎えにこんばいかんと、そういう状況が出てきております。ほかのところは6時でございますから、6時までしてもらえば助かるなという状況でございますから、ぜひこれの解消をお願いしたいと思っております。

それともう一つは、ゼロ歳児の預かり、これについても何カ所かは預かってあるわけでございます。僻地というのは、郷ノ浦の、武生水を退けた跡が僻地の保育所になっておりますが、志原と、そして柳田についてはゼロ歳児を預かっておりますが、ほかの4カ所は預かってないという状況でございますから、これについて市長の見解を少しお聞かせ願いたいというふうに思っております。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 呼子議員の3番目の御質問、保育所のあり方について、保育所運営が市内統一はできないのか、僻地保育所の預かり時間15時を18時まで延長できないかという御質問でございます。

御質問の保育所運営の統一でございますけど、市内認可保育所については、公立・私立ともに統一された運営がなされておるところでございます。

御存じのように、保育所は保育に欠ける乳幼児を保護者にかわって保育を行うことということが目的でございます。保育所には認可と認可外の施設がございます。現在、市内には認可保育所7カ所、公立が6カ所、私立が1カ所でございます。僻地保育所6カ所、これは郷ノ浦町のみでございます。認可外保育所4カ所ございます。それから、事業所内の保育所が2カ所ございます。

認可施設とは、児童福祉法の定めによりまして、都道府県から認可され運営している施設でございます。僻地保育所は、交通条件や離島などの僻地で保育を行う施設でございます。

認可保育所と僻地保育所では、設置要件や運営形態に違うがあるため、僻地保育所で認可保育所と同様の運営を行うためには、施設面積や保育士数、3歳未満児の受け入れ、自園調理施設の整備などを行い認可を受ける必要がございます。

既存の僻地保育所で認可を受けると、保育に欠ける子供さんだけしか受け入れられなくなります。僻地保育所設置校区に幼稚園がない現状では、3歳以上で就学前のお子さんが校区の幼稚園や保育所のどちらにも通えないという不利益をもたらすことも考えられます。

また、現在、柳田と志原僻地保育所で行っております預かり保育については、通常の保育終了後、保育に欠けるお子さんを18時までお預かりしてありまして、平成25年度の保育所等入所申し込みの状況なども勘案しながら、あと残りの僻地保育所の預かり保育については検討をしてみたいと思っております。

ただ、6カ所僻地保育所があって、そのまま全部午後6時まで預かるのかということについては、非常に経費等の問題もございます。

やはりこれは、11月29日に実は幼保一体化子育て支援検討委員会というのを設置をいたしました。これも期限を切って答申をいただく予定にいたしておりますけれども、この答申を受けまして、そういったものの集約、そういったものも視野に入れながら住民サービスが図れるように検討をしてみたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） ここに僻地保育所の園児の募集というものがございますが、これは今日まで申し込みが出ておるようでございます。

これは、ここにはゼロ歳児とか、そういうのは書いてないわけございまして、保育期間が8時から15時とか、そういうことが書いてありますが、先ほど言いますように、市長は預かりことで今言われましたが、時間の延長については、認可であろうが僻地であろうが私はできるん

じゃないかと思っていますが、そのところどうでしょう。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） ただいまは僻地でも志原、柳田でやっているわけでございまして、ただし、先ほど申しました施設の面積等々の制約があることが事実でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 面積はあろうと思っておりますが、要は預ける人数だと思っております。だから、6時まで預かりますよという、そういうことで文書が出ておれば、もう少し数も増えるんじゃないかなと思っておりますが、少しはそのところは募集の中で食い違いといたしますか、そういうのがあったんじゃないかなというふうに思っておりますが。

部長でもいいですが、何人おれば預かれますよという、そういうのがもし答弁できればお願いしたいと思います。

ここに保育所の職員の人数をそれぞれ、認可保育所、僻地保育所の状況を私調べてきましたが、保育士さん自体もやっぱり市の職員で、全体少ないかなというふうに思っております。正職員が23名です。そして、嘱託が60名、臨時の職員が22名、保育の助手が41名ということで、総数が154名、その中で23名の正職員ということでございますので、もう少しこの保育士さんの待遇、そういうことも考えてもらいたいと思っておりますが。

例えば認可保育の中で、武生水については、現在の園児の預かりからして1人当たり3.4人になっております。僻地では、例えば渡良の場合は4.2人、沼津は11.5人と、そして、志原では11.3人ということで、かなり保育所内での1人当たりの受け持ち、それがかなり差があるようでございます。

これは、そのときの園児の募集等によって違うと思いますが、できれば事前にわかっておることから、4月なら4月にある程度のバランスで人員の配置とか、そういうのを検討されればいいんじゃないかなというふうに思っておりますが、部長、もし、例えば3人おれば1人追加したらできますよとか、助手を配置できますよとか、そういうのがもしできれば、部長で無理ならば市長の考えを。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 保育所の職員の問題につきましては、職員対園児数、これは御存じのように、ゼロ歳児は3人しか見られない、1人の保育士で。そういった制約がございまして、単純に園児数割る職員をしていただければ、必ずしも正しい答えは出ないということをお願いいたし

たいと思っております。

それから、先ほど申しますように、今回設置をいたしました幼保一体化の委員会の中である程度の結論を出していただいて進めたいと思っておりますけれども、やはり、今のままの施設の数でそういったことをやるということは、非常に厳しいと思っております。

ですから、構造改革をして、同時に保育サービスに支障がないような、そういったシステムづくりをしていかなければならないと思っておりますが、非常に難しゅうございます。

あるところでは、例えば島などによりますと、保育児1人に1人の保育士がついておるとかというような状況もあったようでございます。そういったもの等々も、島はやむを得ないといたしましても、他のところにもそれに類似したところもあるんじゃないかなろうかという気がしておるところでございます。

そういったことも含めまして、大きな問題でございます。検討をしてみたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 今年の4月に、こども家庭課ということで発足して、今、市長が言われますように、幼保一体改革をやるということでございますが、これの結論は今年度中出るのかどうか、そのところを、今の進行状況をお願いしたいと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 25年3月31日を期限といたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 1年間かかって結構でございますが、やっぱりその前に出してもらって、そして、議員にも報告してもらって討論をするというのも筋ではないかと思っておりますが、3月31日に結論を出して、それからまた人事異動してやるとか、ちょっとおかしいんじゃないかなと思っておりますが、できれば前倒しをお願いをしたいと思っております。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私は、国の動向を見ながらやっていくと申しておりました。御存じのように、子供のことにつきましては国の決定が非常に遅れまして、なおかつ27年度をめぐるといって今政府の方針でございます。

私は、政権が変わって、また変わるんじゃないかなろうかという気もしておるわけです。そういっ

た中で、壱岐独自の方法でやりたいという気はいたしておりましたけれども、今になってしまいました。率直にそのことは反省しながら、後スピードアップしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 国に頼らんとしたらおかしいですが、私は壱岐、地域独自のそういう政策も必要じゃないかというふうに思っておりますから、早急にこの一元化については結論を出して、我々にも報告してもらいたいというふうに思っています。

最後でございますが、先ほど当初言いますように、3時を6時ということはできませんか。最後をお願いします。最終の預かりです。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 25年度の既に、今日までということで、その要項で募集をかけております。平成25年度については現状でまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 少子高齢化でございます。働きながら子を育てるということ、一人でも多く子供が育つように、そういう環境でお願いをしたいなというふうに、どうしても25年度は無理ということでございますから、幼児一体改革の中で、ぜひそういうお母さん方の思いを込めて推進をしていただきたいというふうにお願いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、呼子好議員の一般質問を終わります。

議長（市山 繁君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時48分休憩

午後1時00分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番、中村出征雄議員の登壇をお願いいたします。

〔中村出征雄議員 一般質問席 登壇〕

議長（市山 繁君） お諮りいたします。中村議員より質問の通告がありますが、病気

により、口頭をもつての質問が不可能であることから、本人からの代読の申し出により、議会事務局長に代読をさせたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。

それでは、議会事務局長に代読をさせます。榊崎議会事務局長。

議員（12番 中村出征雄君 代読 議会事務局長） 12番、中村出征雄議員の一般質問について、ただいま御承認をいただきましたので、私のほうから通告書に沿って一般質問を代読させていただきます。

私ごとで大変恐縮に存じますが、自分の健康管理の不注意で、長い間壱岐市議会を欠席しましたことに対しまして、市民の皆様を初め、壱岐市議会議員の皆様にご心からお詫びを申し上げます。

大変遅くなりましたが、さきの壱岐市長選挙におきまして、白川市長様には2期目の御当選、まことにめでたうございます。心からお喜びを申し上げます。今後、「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」のさらなる発展のため、市長のリーダーシップを十分発揮され、御活躍されることを期待いたします。

私も喉頭がんの病気となりまして、手術により声帯の切除を余儀なくされました。そのために声を出すことができません。現在は通常の会話ができるよう、声を出すためのリハビリに頑張っております。これからは身体障害者の市議会議員として、身体障害者、高齢者、恵まれない方々のため、微力ながら努力したいと思っております。

また、議会運営委員会及び議員皆様の特別の御配慮により、こうして一般質問できますことを非常にうれしく存じます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従い、大きくは3点10項目について、白川市長に対し質問いたします。私は再質問ができないので、質問通告書には、できる限り質問の要旨を詳しく記載しているつもりであります。どうか明確な答弁をお願いいたします。

それでは、質問の1点目、合併特例債の活用状況及び合併特例債の期間延長に伴う今後の活用推進についてであります。

平成24年度末の合併特例債の起債総額について、合併特例債は、合併特例法によって壱岐市の場合、起債限度額は173億円であったと私は記憶しております。合併特例債の活用期間が、当初10年からこのたび5年間延長となり、平成30年度までとなりました。

本来なら、合併特例債は平成25年度で終了予定でありました。今年度末までの合併特例債の起債総額は幾らなのか、まずお尋ねをいたします。

次に、平成25年度予定している合併特例債の起債見込額について、平成25年度に予定している合併特例債の起債見込額は幾らなのか及び大きな事業名を何点かわかれば、お示しを願いま

す。

また、期間延長となった平成26年から平成30年までの5年間でどの程度の特例債を見込んでおられるのか、あわせてお尋ねをいたします。

次に、合併特例債の有効活用について、合併特例債は、辺地債に次ぐ過疎債同様の最も有利な起債であり、これは起債額の元利償還金の70%が交付税措置であり、自主財源に乏しい壱岐市において積極的に活用して、市民の要望に応えるべきと私は思いますが、市長はそのことについてどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

次に、合併特例債が不足した場合の対応について、もし、新庁舎の建設等で合併特例債に不足が生じた場合、県立埋蔵文化財センター建設費の起債は、本来県が起債すべきことを壱岐市が合併特例債として起債しています。

私は、その当時質問したところ、当時の市長は、「合併特例債を県立埋蔵文化財センター分の起債をしても、合併特例債の限度額はまだ残る」との答弁でした。今も変わらないのか、お尋ねをいたします。

もし不足する場合は、その不足分について限度額の増額を、市長は県に対し何らかの対応を求める考えはあるのかお尋ねをいたします。

まず、以上4項目について市長の答弁を求めます。

議長（市山 繁君） ただいまの中村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 12番、中村出征雄議員の御質問にお答えいたします。

その前に、中村議員におかれましては、このたびの大きな病を克服されまして御登壇いただいております。心から御病気のお見舞いを申し上げますとともに、不屈の精神に敬意を表するところでございます。今後の御活躍を心から御期待申し上げます。

それでは、中村出征雄議員の最初の質問の合併特例債の活用状況及び期間延長に伴う今後の活用推進について、4項目についてお答えを申し上げます。

まず、1番目の合併特例債の限度額は幾らかということでございますけれども、ハード事業分で159億4,000万円、ソフト事業分で22億4,730万円でございます。合計181億8,730万円が限度額でございます。

平成24年度末の合併特例債発行見込額は、ハード事業分で申しますと102億730万円、消化率は64%の見込みでございます。ソフト事業分では19億円、同じく84.5%となっております。

次に、2番目でございますけれども、平成25年度に予定している合併特例事業につきましては、小中学校の耐震補強等工事事業で2億5,450万円、ごみ焼却施設解体及び跡地活用事業、

これは郷ノ浦、勝本、石田分でございますけれども、3カ所分で1億7,280万円。

ここで、議員皆様に申し上げておきますけれども、合併特例債でごみ焼却場施設の解体、あるいはし尿処理場の解体を行う場合は、跡地利用を明確にするということが、合併特例債の活用事業の要件となっておりますので、壊すだけでは合併特例債は使えないということを御承知おき願いたいと思っております。

消防庁舎建設事業で4億5,220万円、消防救急無線デジタル化事業4億5,030万円、高機能消防指令台整備事業1億8,530万円、合わせて15億1,510万円を予定をいたしております。

また、5年間延長をされました。この延長に伴いまして、引き続き小中学校の耐震等補強工事に約3億9,000万円、し尿処理施設解体及び跡地活用事業で約3億3,000万円を見込みますとともに、本庁舎建設分についても18億7,000万円を中長期財政計画に盛り込んでおるところでございます。総額では約25億9,000万円を見込んでおります。

3点目、合併特例債につきましては、議員御指摘のとおり、交付税措置7割の大変遊離な起債でございます。活用期間の5年間延長となったことによりまして、今後、公債費などの状況を見ながら、市町村建設計画に基づく事業への活用を図ってまいりたいと思います。

4点目でございます。合併特例債が不足するんじゃないかということでございます。県立埋蔵文化財センター分の起債につきましては12億4,490万円を壱岐市で起債しておりますけれども、現在、24年度末の合併特例債発行見込額は、先ほど申しましたハード分で64%の約102億円でございます。今後の見込みを含めまして90%に当たる約143億円を発行見込でございます。

したがいまして、発行残額が約16億円程度でございます。現段階での限度額増額についての県への要望については考えなくてよいと判断をいたしておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 中村議員。

議員（12番 中村出征雄君 代読 議会事務局長） それでは、質問2点目でございます。

壱岐市民病院の改革及び一般会計からの大幅繰り入れ、長崎県病院企業団の加入の見通しについてであります。

病院問題については2人の同僚議員も質問されました。私が最後の質問でありますので重複した点もあるかと思いますが、あしからずお許しを願います。

まず、市民病院職員給与構造改革について、私は、合併当時から病院改革の問題についてはこれまで何回となく質問してまいりました。特に給与構造改革については、平成20年6月定例議会でも巖原病院との級別比較表を提示し、数字を上げて質問、例えば、巖原病院6級1人に対し

壱岐市民病院17人、「この比較表を見て市長はどう思われますか」に対し、市長は、「いびつな分布で重要課題である」と答弁されました。

その後何ら改革することなく現在に至っており、異常事態であります。市長は、この給与構造改革について今後どのような決意で取り組まれようとしているのか、まずお尋ねをいたします。

次に、一般会計から病院会計への大幅繰り入れについて、今年度も昨年に続き大きな赤字で、今年度末には累積赤字額は26億円を超える見込みで、憂慮すべき事態であります。このような状況では病院企業団加入も厳しいのではないかと思います。

現在、壱岐市でふるさと市町村圏基金10億円、合併振興基金20億円があります。目的基金ですから取り崩しは困難かと思いますが、この際、異常事態であり、一部を取り崩し、累積赤字を縮小した上で病院企業団に加入すべきと私は思いますが、市長はそのことについてどのようにお考えかをお尋ねをいたします。

次に、長崎県病院企業団加入の可能性について、壱岐市民病院も4町合併前3年間は黒字経営で、累積赤字も1億数千万円まで減少していたと私は理解しております。

私は、合併当時、「病院の赤字も少なく、新病院が完成する前に県離島医療圏組合に加入すべきではないか」と質問をいたしました。加入に至りませんでした。

その後、私は離島医療圏組合議員をさせていただきました。当時の離島医療圏組合の構成団体は、長崎県、五島市、新上五島町、対馬市、壱岐市の5団体9病院でありました。私は、壱岐市民病院の離島医療圏組合加入についての質問をいたしました。それに対する理事者の答弁は、「壱岐市は離島医療圏組合の構成団体でもあり、壱岐市民病院の加入を拒む理由はない」との答弁でありました。

また、長崎県病院企業団発足前、離島医療圏組合最後の議会でも企業団の議員定数に質問、壱岐市が加入した場合も考慮しての議員定数である旨の答弁でありました。早期に離島医療圏組合に加入していたならば、病院改革についても他の病院とともに幾らか前進していたのではないかと思います。少なくとも給与制度改革は他の病院と統一した改革ができていたと思います。

長崎県病院企業団加入に向けた取り組みについては、壱岐市医師会とも協議を重ねられ、医師会からの提言を受け、壱岐市、壱岐市議会及び壱岐市医師会の総意として、長崎県知事、長崎県病院企業団企業長に対し、企業団加入について要望書の提出をされました。長崎県病院企業団への早期加入ができることを願うものであります。行政報告はありましたが、今後の見通しについていま一度お尋ねをいたします。

次に、病院赤字縮減に合併特例債の活用ができないかについて、壱岐市民病院の存続は壱岐島民の願いであり、あらゆる方法を検討すべきであると思います。壱岐市民病院の赤字縮減のため、合併特例債は、さきに述べたとおり有利な起債であり、活用ができないのかお尋ねをいたします。

以上、4項目について市長の答弁を求めます。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 中村議員の2点目の御質問、苓岐市民病院の改革及び一般会計繰り入れ、長崎県病院企業団の加入の見通しについて、お答えを申し上げます。

職員の給与制度改革につきましては、今会議中、町田正一議員、豊坂敏文議員への答弁でも申し上げましたとおり、市民病院のみでなく、苓岐市の全職種において級別標準職務表を見直し、総人件費の抑制を行うことといたしております。

今後、交付税の減額による財源不足が見込まれる本市においては、計画的な歳出削減を図ることは必須であり、この給与制度の見直しは避けて通れない課題でございます。今般、この給与制度の見直しによる効果は大きなものになると確信をいたしております。

以前申しました6級在職者の数につきましては、現時点で6級が7名に減っております。退職者が1人予定されておりますので、25年度には6名になるという、今のままでは6名、それでも6名あるということになります。

しかしながら、先ほど申し上げますように、平成25年の4月には県の企業団のスキームに入るといって、現在事務を進めておるところでございます。

2番目の一般会計からの大幅繰り入れについて、今年度も云々ということございまして、合併ふるさと市町村基金、あるいは合併振興基金等々を取り崩して累積赤字を削減したらどうかということでございます。苓岐市民病院の累積赤字につきましては、中村議員と同様に私も大変憂慮すべきであると認識をいたしておるところでございます。

議員御提案のふるさと市町村圏基金、合併振興基金の取り崩しにつきましては特定目的基金でございますので、その用途が特定されており、取り崩すことができません。しかしながら、病院企業団に加入する上では、累積赤字の整理は必ず解決しなければならない課題であります。そこで、現時点で考えております内容について御説明を申し上げます。

平成23年度決算における苓岐市民病院の貸借対照表において、累積赤字が22億5,000万円余りであるのに対しまして、繰入資本金を含めた自己資本金が18億5,000万円余りとなっております。この自己資本金、今まで資本を投下した金額でございますけれども、この自己資本金18億5,000万円余りが累積赤字の補填財源として処理することができると思っております。

これによりまして4億円まで累積赤字を圧縮することが可能となります。加えて、病院企業団への加入前にかたばる病院との統合を行うことになっておりますために、かたばる病院が持つ利益剰余金や受贈財産評価額、かたばる病院から受ける財産の評価額も累積赤字の補填財源になる

と考えており、帳簿上の整理によりまして、かなりの累積赤字が整理されると認識をしておるところでございます。

しかしながら、病院企業団加入は平成26年4月1日に予定をいたしております。今年度の赤字、そして、平成25年度の赤字、その決算内容によりましては、一般会計からの資金注入の額に大きく影響をしております。

そういう状況でございます。ですから、24年度、25年度の決算、そのいかんによって一般会計からの繰り入れがどうなるかという金額が変わるわけでございますから、頑張って経営努力をしなければいけないと思っております。

次に、病院企業団加入についての今後の見通しはどうかとの御質問でございます。病院企業団加入に当たって、県から壱岐へ示された課題につきましては、議員御承知のとおり、先ほど御質問の中にあつたとおりでございます。簡単なものではございません。常勤医師の確保が年々厳しくなる中、特に収支構造の見直しにつきましてはハードルの高い課題であります。

しかしながら、県や病院企業団の御指導や御助言によりまして前進しておりますことは事実でございます。現在、壱岐市民病院経営健全化プロジェクト会議を立ち上げまして、示された課題を一日も早く整理し、解決すべく取り組んでいるところでございます。

私も加入させていただけるよう全力で取り組む決意でございますので、必ず県並びに構成団体の理解が得られ、病院企業団加入が実現するものと信じているところでございます。

4点目に、市民病院の存続は壱岐市民の願いであります。市民病院の赤字縮減のために合併特例債の活用ができないかという御質問でございます。

合併特例事業の対象事業といたしまして、市町村建設計画に基づく事業、上水道、下水道、病院事業について、合併に伴う増高経費のうち、必要と認められる経費に対する一般会計からの出資及び補助、旧市町村単位の地域振興、住民の一体感醸成のために行う基金造成となっております。

制度上、合併特例事業の対象事業にならないことから、合併特例債の活用は困難だと思われま

す。

以上4点、お答えを申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 中村議員。

議員（12番 中村出征雄君 代読 議会事務局長） それでは、質問の3点目、身体障害者、高齢者用の公共施設でのトイレの点検整備についてであります。

まず、公共施設での障害者用トイレ及び洋式トイレの点検について、私もこのたび身体障害者となり、障害者や高齢者の方々の気持ちが身にしみてわかるようになりました。

私は、家を出るときに思うことは、言葉が話せないため、行った先に洋式のトイレがあるかどうかが一番心配となります。そう思うのは私だけでしょうか。そうではないと思います。場所によっては、障害者用トイレや洋式便所が整備されておりますが、まだ多くのところで障害者用トイレ、洋式トイレが整備されていないところが見受けられます。

公共施設、公園等の障害者用トイレ、洋式トイレの設置状況の総点検をぜひしていただきたいと思います。

また、公共施設、公園等、身体障害者用トイレ、洋式トイレの整備状況について、何カ所程度の箇所数に対し、何%程度洋式トイレは整備されているのか、わかればお答えを願います。

次に、公共施設、公園等の障害者・高齢者用便所、洋式トイレの整備について、私も健康なときは、トイレについて余り関心がなく、むしろ旅行したときは和式トイレを探して利用しておりました。

このたびの障害で私も和式トイレの使用ができなくなりました。障害者の方、また、高齢者の方々もそういう方が多くおられるのではないかと思います。障害者用トイレ、洋式トイレへの改造には多額の経費も必要と思います。厳しい財政状況で、財政の都合もあり、一挙には整備もできないと思いますが、合併特例債の活用も検討いただき、今後、年次計画で整備すべきと思います。市長のお考えをお尋ねいたします。

以上、2項目について市長の答弁を求めます。

また、市長の答弁の後、再質問をいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 中村出征雄議員の3番目の質問でございます。身体障害者・高齢者用の公共施設でのトイレの点検整備についてでございます。そのうちの小項目1番の公共トイレの点検についてということでございます。

障害をお持ちの方や、下肢筋力の低下などを抱える高齢者にとっては、外出先でのトイレについては大変不安に思われる要因の一つであろうと推察するところでございます。

まして公共施設等において、障害者トイレ、洋式トイレ等がないことによって、閉じこもりがちな障害者や高齢者の外出の機会が減少するようでは、健康面においても悪影響を及ぼしかねないと考えられます。

吉岐市の人口のうち高齢者とされる65歳以上の方は9,487名でございます。高齢化率は32.26%でございます。これは11月末現在の数字でございます。

介護保険を利用されるために介護認定を受け、介護や支援を必要とされた方は1,986名おられ、65歳以上の高齢者の20.9%となっております。高齢者と重複はいたしますけれども、

身体に障害をお持ちの方のうち、肢体に障害をお持ちの方は1,074名おられます。

なお、障害者用トイレ、多目的トイレにつきましては、公園、文化施設等の公共施設73施設中37カ所設置が済みでありまして、設置率は50.7%でございます。観光地等の公衆便所は73カ所のうち33カ所の設置が済みであり、設置率は45.2%であります。

また、少なくとも1基の洋式便器が設置されている施設は、公共施設等で46カ所、63.0%、公衆便所で43カ所、58.9%の設置率となっております。和式のみ公共施設は23施設、公衆便所は30カ所となっております。

市内公共施設における障害者トイレ・洋式トイレの設置状況につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございますが、公共施設については、それぞれ担当する部署によりまして整備を進めることとなります。

洋式トイレにつきましては、一般家庭に普及し、膝を曲げることが困難な方、しゃがむことが難しい方と言ってもいいと思いますけれども、立ち上がりが難しい方々にとっては大変使いやすい反面、家庭以外で使用する場合、前に利用された方と同じ便座を使用することに抵抗のある方もおられます。

和式便器が2カ所以上あるトイレであれば、1つを洋式に変えることとし、1カ所のみ施設につきましては、利用者と協議しながら整備を進めたいと考えておるところでございます。

また、障害者用のトイレにつきましては、少なくとも車椅子が旋回できるだけの広さの確保が必要となりますが、整備ができれば、性別に寄らず利用でき、障害者・高齢者だけでなく、乳幼児を連れた保護者が一緒に入ることができるなど、多目的に利用が可能と考えられますので、財源的な問題もございますけれども、利用頻度が高いと思慮される施設から逐次、障害者トイレ、多目的トイレや洋式トイレの設置を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、合併特例債の利用でございますけれども、洋式トイレへの改造に合併特例債の活用ができないかとの御質問でございますが、合併特例事業の対象事業といたしましては、先ほど申し上げましたように、市町村建設計画に基づく事業が対象でございますので、通常の維持補修的な様式トイレ改造への合併特例債の活用は困難だと思われまます。

現在、9月補正予算で計上いたしました緊急雇用創出事業による島内の公衆トイレの現況調査を実施をいたしております。中村議員が言われますように、厳しい財政状況ではございますけれども、調査結果を参考に、補助対象なども検討をいたしまして、計画的な整備を進めていきたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 中村議員。

議員（12番 中村出征雄君 代読 議会事務局長） それでは、病院関係について再質問をい

たします。

昨日、同僚議員の病院給与制度見直しについて、「病院のみの見直しか、市職員全体の見直し策か」の市長の答弁で、「市職員全体の見直し」と言われました。双方同時にできれば結構なこととあります。

さきにも述べたとおり、離島医療圏組合病院 9 病院中 6 病院は市職員、3 病院は町職員でありました。離島医療圏組合では、9 病院と県立病院を含めて給与構造改革が同時に統一した方法で行われました。私が質問し 4 年半が経過しました。今度は本当に市職員と同時にできますか。また引き延ばしとなるのではないかと懸念しております。

病院職員給与改革見直しは、職員の身分に応じた格づけとなります。私も一律の給与引き下げ等については、市職員と並行しての実施もよいと思いますが、病院職員給与構造改革については、市職員とは切り離し、早急に新年度から改革すべきと私は思います。そのことについての市長の答弁を求め、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 中村議員の再質問にお答えをいたします。

この給与構造改革、これなくしては県の病院企業団に加入することはできません。したがって、これについては 100% 実現をしないといけない。と同時に、同じ市職員でございます。市民病院だけをそういうふうにして、一般職員はしないということには、私はならないと思っておりますので、市職員、そして、病院職員、それは分け隔てをすることなく実施をいたします。

来年 4 月 1 日の実施に向けて、現在、精力的に職員組合との話もいたしております。職員組合におきましても、その今の吉崎市が置かれている状況、そういったものについては、市民につかえる公僕として私は理解をしておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

〔中村出征雄議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、中村出征雄議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

議長（市山 繁君） これで、本日の日程は終了いたしました。次の本会議は 12 月 21 日金曜日午前 10 時から開きます。

12 月 17 日は各常任委員会を、12 月 19 日、予算特別委員会をそれぞれ開催いたしますので、よろしく願いをいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさんでした。

午後 1 時34分散会